

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月9日
【発行者名】	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉浦 和也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル
【事務連絡者氏名】	小林 徹也
【電話番号】	03 (5208) 5947
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券に係るファン ドの名称】	日本株式ツインフォーカスファンド<積極成長型> 日本株式ツインフォーカスファンド<安定成長型>
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券の金額】	各ファンド 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年9月9日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部について訂正すべき事項が生じたため、本訂正届出書によりこれを訂正するものです。

2. 【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当事項を次の内容に訂正します。

下線部_が訂正箇所を示します。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(3)【ファンドの仕組み】**

委託会社の概況

[訂正前]

- ・資本金の額 500,000,000円（平成26年7月末日現在）
（略）
- ・大株主の状況（平成26年7月末日現在）

[訂正後]

- ・資本金の額 500,000,000円（平成27年1月末日現在）
（略）
- ・大株主の状況（平成27年1月末日現在）

2【投資方針】**(2)【投資対象】**

投資対象とする資産の種類

[訂正前]

- 1.（略）
- ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限りま

[訂正後]

- 1.（略）
- ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第22条に定めるものに限りま

(3)【運用体制】

・委託会社の運用体制

[訂正前]

3. パフォーマンス評価とリスク管理
 - ・法務コンプライアンス部（3名）において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。
- 4.（略）
（略）

前記の運用体制等は平成26年7月末日現在のものであり、今後変更することがあります。

[訂正後]

3. パフォーマンス評価とリスク管理
 - ・法務コンプライアンス部（4名）において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。
- 4.（略）
5. 当ファンドの運用担当者に係る事項

・パインブリッジ・インベストメンツ株式会社 国内株式運用チーム

運用担当者：2名、平均運用経験年数：25年

（略）

前記の運用体制等は平成27年1月末日現在のものであり、今後変更することがあります。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定める投資制限 >

[訂正前]

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

～（略）

先物取引等の運用指図

1. ～ 2. （略）

スワップ取引の運用指図

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額（マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
5. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引の運用指図

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額（マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産

の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額(以下「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

4. 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
5. 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1)から2)の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - 1) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - 2) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ

(略)

[訂正後]

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

~ (略)

先物取引等の運用指図

<積極成長型>

1. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)ならびに有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)、外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。(以下同じ。)
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

<安定成長型>

1. ~ 2. (略)

資金の借入れ

(略)

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%以内、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

(ご参考) マザーファンドの概要

パインブリッジ日本株式マザーファンド の概要

2. 運用方法

(3) 投資制限

[訂正前]

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建て資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は、信託約款に定める範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款に定める範囲で行います。

金利先渡取引は、信託約款に定める範囲で行います。

[訂正後]

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建て資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は、信託約款に定める範囲で行います。

3【投資リスク】

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

[訂正前]

(略)

前記のリスク管理体制等は、今後変更することがあります。

[訂正後]

(略)

前記のリスク管理体制等は、今後変更することがあります。

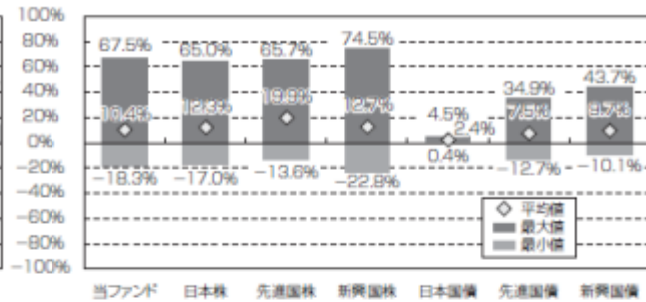
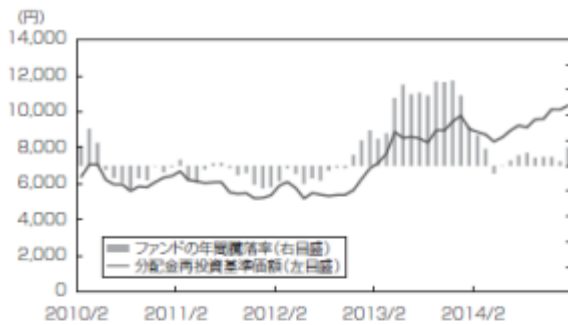
< 参考情報 >

< 参考情報 > として以下が追加されます。

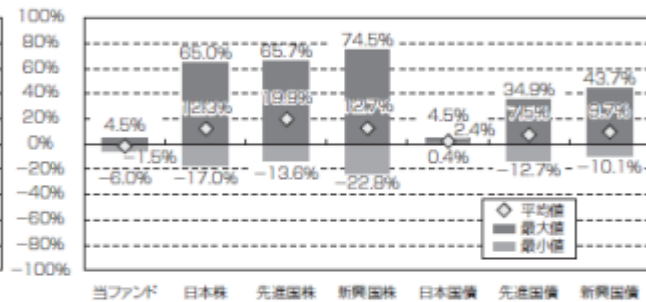
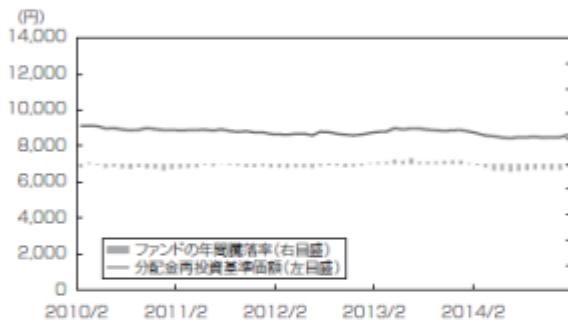
<年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移>

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較>

<積極成長型>



<安定成長型>



※代表的な資産クラスとの騰落率の比較は、平成22年2月～平成27年1月の5年間に於ける1年騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したもので、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。なお、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※騰落率は税引前の収益分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

※当ファンドは、既払分配金がありませんので、分配金再投資基準価額と基準価額は同一です。

●各資産クラスの指数

日本株:TOPIX配当込み指数

先進国株:MSCI Kokusai(World ex Japan)Index

新興国株:MSCI EM(Emerging Markets)Index

日本国債:NOMURA-BPI国債

先進国債:シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)

新興国債:THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

代表的な資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

[訂正前]

(略)

ホームページ <http://www.pinebridge.co.jp/>

[訂正後]

(略)

ホームページ <http://www.pinebridge.co.jp/>

申込手数料は、商品説明、募集・販売の取扱事務等の対価です。

(3)【信託報酬等】

[訂正前]

（ 略 ）

委託会社の受取る信託報酬には、信託財産の計算に関する委託会社の事務代行を行う会社への事務代 hands 手数料、信託財産の財務諸表の監査を行う監査法人に対する費用および目論見書・運用報告書の作成等に要する費用が含まれます。信託報酬は、毎決算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。

[訂正後]

（ 略 ）

委託会社の受取る信託報酬には、信託財産の計算に関する委託会社の事務代行を行う会社への事務代 hands 手数料、信託財産の財務諸表の監査を行う監査法人に対する費用および目論見書・運用報告書の作成等に要する費用が含まれます。信託報酬は、毎決算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。

信託報酬は、運用期間中の基準価額に信託報酬率を乗じたものです。委託会社の受取り分は、委託した資金の運用、交付運用報告書等の作成、ファンドの監査等の対価です。販売会社取り分は、交付運用報告書等各種資料の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。受託会社取り分は、運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価です。

（４）【その他の手数料等】

[訂正前]

（ 略 ）

その他の手数料等は、事前に計算できないため、その総額や計算方法を記載しておりません。

[訂正後]

（ 略 ）

その他の手数料等は、事前に計算できないため、その総額や計算方法を記載しておりません。

売買委託手数料は、有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料です。

（５）【課税上の取扱い】

[訂正前]

前記は平成26年7月末日現在のもので、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご相談されることをお勧めします。

[訂正後]

前記は平成27年1月末日現在のもので、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご相談されることをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

<積極成長型>

(1)【投資状況】

(平成27年1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	6,489,615	99.34
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		43,123	0.66
合計(純資産総額)		6,532,738	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2)【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】**

1.組入上位銘柄(平成27年1月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	パインブリッジ 日本株式マザー ファンド	5,792,748	1.0911	6,320,467	1.1203	6,489,615	99.34

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

2.種類別及び業種別投資比率(平成27年1月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.34

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】**【純資産の推移】**

	純資産総額(円)		基準価額(円)	
第1特定期間末 (平成20年12月10日)	(分配付)	24,196,340	(分配付)	6,149
	(分配落)	24,196,340	(分配落)	6,149
第2特定期間末 (平成21年6月10日)	(分配付)	31,947,478	(分配付)	6,789
	(分配落)	31,947,478	(分配落)	6,789
第3特定期間末 (平成21年12月10日)	(分配付)	32,274,612	(分配付)	6,387
	(分配落)	32,274,612	(分配落)	6,387
第4特定期間末	(分配付)	31,041,861	(分配付)	6,153

(平成22年 6月10日)	(分配落)	31,041,861	(分配落)	6,153
第5特定期間末	(分配付)	30,360,257	(分配付)	6,272
(平成22年12月10日)	(分配落)	30,360,257	(分配落)	6,272
第6特定期間末	(分配付)	28,867,371	(分配付)	5,939
(平成23年 6月10日)	(分配落)	28,867,371	(分配落)	5,939
第7特定期間末	(分配付)	26,548,491	(分配付)	5,332
(平成23年12月12日)	(分配落)	26,548,491	(分配落)	5,332
第8特定期間末	(分配付)	18,432,733	(分配付)	5,260
(平成24年 6月11日)	(分配落)	18,432,733	(分配落)	5,260
第9特定期間末	(分配付)	19,947,671	(分配付)	5,682
(平成24年12月10日)	(分配落)	19,947,671	(分配落)	5,682
第10特定期間末	(分配付)	16,734,121	(分配付)	8,464
(平成25年 6月10日)	(分配落)	16,734,121	(分配落)	8,464
第11特定期間末	(分配付)	9,346,280	(分配付)	9,424
(平成25年12月10日)	(分配落)	9,346,280	(分配落)	9,424
第12特定期間末	(分配付)	6,532,241	(分配付)	8,762
(平成26年 6月10日)	(分配落)	6,532,241	(分配落)	8,762
第13特定期間末	(分配付)	6,353,206	(分配付)	10,103
(平成26年12月10日)	(分配落)	6,353,206	(分配落)	10,103
平成26年1月末		6,692,789		9,039
2月末		6,590,796		8,887
3月末		6,489,672		8,735
4月末		6,212,571		8,348
5月末		6,394,354		8,577
6月末		6,691,841		8,962
7月末		6,841,291		9,242
8月末		6,771,336		9,133
9月末		6,174,573		9,575
10月末		6,202,435		9,600
11月末		6,380,779		10,147
12月末		6,380,452		10,129
平成27年1月末		6,532,738		10,354

【分配の推移】

期 間		1万口当たりの分配金
第1特定期間	自 平成20年 7月 3日 至 平成20年12月10日	0円
第2特定期間	自 平成20年12月11日 至 平成21年 6月10日	0円
第3特定期間	自 平成21年 6月11日 至 平成21年12月10日	0円
第4特定期間	自 平成21年12月11日 至 平成22年 6月10日	0円

第5特定期間	自 平成22年 6月11日 至 平成22年12月10日	0円
第6特定期間	自 平成22年12月11日 至 平成23年 6月10日	0円
第7特定期間	自 平成23年 6月11日 至 平成23年12月12日	0円
第8特定期間	自 平成23年12月13日 至 平成24年 6月11日	0円
第9特定期間	自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日	0円
第10特定期間	自 平成24年12月11日 至 平成25年 6月10日	0円
第11特定期間	自 平成25年 6月11日 至 平成25年12月10日	0円
第12特定期間	自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	0円
第13特定期間	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	0円

【収益率の推移】

期 間		収益率
第1特定期間	自 平成20年 7月 3日 至 平成20年12月10日	38.51%
第2特定期間	自 平成20年12月11日 至 平成21年 6月10日	10.41%
第3特定期間	自 平成21年 6月11日 至 平成21年12月10日	5.92%
第4特定期間	自 平成21年12月11日 至 平成22年 6月10日	3.66%
第5特定期間	自 平成22年 6月11日 至 平成22年12月10日	1.93%
第6特定期間	自 平成22年12月11日 至 平成23年 6月10日	5.31%
第7特定期間	自 平成23年 6月11日 至 平成23年12月12日	10.22%
第8特定期間	自 平成23年12月13日 至 平成24年 6月11日	1.35%
第9特定期間	自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日	8.02%
第10特定期間	自 平成24年12月11日 至 平成25年 6月10日	48.96%
第11特定期間	自 平成25年 6月11日 至 平成25年12月10日	11.34%

第12特定期間	自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	7.02%
第13特定期間	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	15.30%

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。ただし、第1特定期間については前特定期間末分配落基準価額の代わりに、1万口当たり当初元本額（10,000円）を用いております。

収益率 = (当特定期間末分配付基準価額 - 前特定期間末分配落基準価額) ÷ 前特定期間末分配落基準価額 × 100

（４）【設定及び解約の実績】

期 間	設定口数	解約口数	
第1特定期間	自 平成20年 7月 3日 至 平成20年12月10日	39,352,986	-
第2特定期間	自 平成20年12月11日 至 平成21年 6月10日	7,705,230	-
第3特定期間	自 平成21年 6月11日 至 平成21年12月10日	8,279,620	4,807,207
第4特定期間	自 平成21年12月11日 至 平成22年 6月10日	234,930	316,846
第5特定期間	自 平成22年 6月11日 至 平成22年12月10日	115,232	2,155,509
第6特定期間	自 平成22年12月11日 至 平成23年 6月10日	395,552	195,794
第7特定期間	自 平成23年 6月11日 至 平成23年12月12日	1,185,068	-
第8特定期間	自 平成23年12月13日 至 平成24年 6月11日	210,851	14,958,503
第9特定期間	自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日	502,647	442,447
第10特定期間	自 平成24年12月11日 至 平成25年 6月10日	164,763	15,498,656
第11特定期間	自 平成25年 6月11日 至 平成25年12月10日	127,987	9,982,088
第12特定期間	自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	73,483	2,536,027
第13特定期間	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	69,654	1,236,621

（注1）上記はすべて本邦内における設定、解約の実績口数です。

（注2）第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

< 安定成長型 >

(1) 投資状況

(平成27年1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	78,861,698	90.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,731,995	9.97
合計(純資産総額)		87,593,693	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

その他の資産の投資状況

(平成27年1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(売建)	日本	74,968,500	85.58

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

1. 組入上位銘柄(平成27年1月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	パインブリッジ 日本株式マザー ファンド	70,393,375	1.0911	76,806,211	1.1203	78,861,698	90.03

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

2. 種類別及び業種別投資比率(平成27年1月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	90.03

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成27年1月30日現在)

国/地域	種類	資産名	買建/売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
日本	株価指数先物	ミニTOPIX	売建	53	74,836,000	74,968,500	85.58

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額（円）		基準価額（円）	
第1特定期間末 （平成20年12月10日）	（分配付） （分配落）	113,516,119 113,516,119	（分配付） （分配落）	9,520 9,520
第2特定期間末 （平成21年 6月10日）	（分配付） （分配落）	110,917,034 110,917,034	（分配付） （分配落）	9,293 9,293
第3特定期間末 （平成21年12月10日）	（分配付） （分配落）	99,661,262 99,661,262	（分配付） （分配落）	9,315 9,315
第4特定期間末 （平成22年 6月10日）	（分配付） （分配落）	92,554,196 92,554,196	（分配付） （分配落）	9,072 9,072
第5特定期間末 （平成22年12月10日）	（分配付） （分配落）	90,338,117 90,338,117	（分配付） （分配落）	8,868 8,868
第6特定期間末 （平成23年 6月10日）	（分配付） （分配落）	91,077,020 91,077,020	（分配付） （分配落）	8,941 8,941
第7特定期間末 （平成23年12月12日）	（分配付） （分配落）	89,238,407 89,238,407	（分配付） （分配落）	8,760 8,760
第8特定期間末 （平成24年 6月11日）	（分配付） （分配落）	88,289,162 88,289,162	（分配付） （分配落）	8,667 8,667
第9特定期間末 （平成24年12月10日）	（分配付） （分配落）	87,205,158 87,205,158	（分配付） （分配落）	8,560 8,560
第10特定期間末 （平成25年 6月10日）	（分配付） （分配落）	90,950,804 90,950,804	（分配付） （分配落）	8,936 8,936
第11特定期間末 （平成25年12月10日）	（分配付） （分配落）	90,432,657 90,432,657	（分配付） （分配落）	8,884 8,884
第12特定期間末 （平成26年 6月10日）	（分配付） （分配落）	86,144,193 86,144,193	（分配付） （分配落）	8,488 8,488
第13特定期間末 （平成26年12月10日）	（分配付） （分配落）	85,820,201 85,820,201	（分配付） （分配落）	8,456 8,456
平成26年1月末		89,362,010		8,806
2月末		88,409,540		8,712
3月末		87,194,147		8,592
4月末		86,792,035		8,552
5月末		86,036,492		8,478
6月末		85,680,783		8,443
7月末		86,240,843		8,498
8月末		86,253,624		8,499
9月末		86,392,554		8,512
10月末		86,020,271		8,476
11月末		86,245,398		8,498
12月末		86,253,997		8,498
平成27年1月末		87,593,693		8,630

分配の推移

期 間	1万口当たりの分配金
-----	------------

第1特定期間	自 平成20年 7月 3日 至 平成20年12月10日	0円
第2特定期間	自 平成20年12月11日 至 平成21年 6月10日	0円
第3特定期間	自 平成21年 6月11日 至 平成21年12月10日	0円
第4特定期間	自 平成21年12月11日 至 平成22年 6月10日	0円
第5特定期間	自 平成22年 6月11日 至 平成22年12月10日	0円
第6特定期間	自 平成22年12月11日 至 平成23年 6月10日	0円
第7特定期間	自 平成23年 6月11日 至 平成23年12月12日	0円
第8特定期間	自 平成23年12月13日 至 平成24年 6月11日	0円
第9特定期間	自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日	0円
第10特定期間	自 平成24年12月11日 至 平成25年 6月10日	0円
第11特定期間	自 平成25年 6月11日 至 平成25年12月10日	0円
第12特定期間	自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	0円
第13特定期間	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	0円

収益率の推移

	期 間	収益率
第1特定期間	自 平成20年 7月 3日 至 平成20年12月10日	4.80%
第2特定期間	自 平成20年12月11日 至 平成21年 6月10日	2.38%
第3特定期間	自 平成21年 6月11日 至 平成21年12月10日	0.24%
第4特定期間	自 平成21年12月11日 至 平成22年 6月10日	2.61%
第5特定期間	自 平成22年 6月11日 至 平成22年12月10日	2.25%
第6特定期間	自 平成22年12月11日 至 平成23年 6月10日	0.82%
第7特定期間	自 平成23年 6月11日 至 平成23年12月12日	2.02%

第8特定期間	自 平成23年12月13日 至 平成24年 6月11日	1.06%
第9特定期間	自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日	1.23%
第10特定期間	自 平成24年12月11日 至 平成25年 6月10日	4.39%
第11特定期間	自 平成25年 6月11日 至 平成25年12月10日	0.58%
第12特定期間	自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	4.46%
第13特定期間	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	0.38%

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。ただし、第1特定期間については前特定期間未分配落基準価額の代わりに、1万口当たり当初元本額（10,000円）を用いております。

$$\text{収益率} = (\text{当特定期間未分配付基準価額} - \text{前特定期間未分配落基準価額}) \div \text{前特定期間未分配落基準価額} \times 100$$

（４）設定及び解約の実績

期 間	設定口数	解約口数
第1特定期間 自 平成20年 7月 3日 至 平成20年12月10日	129,362,749	10,117,119
第2特定期間 自 平成20年12月11日 至 平成21年 6月10日	4,339,537	4,223,816
第3特定期間 自 平成21年 6月11日 至 平成21年12月10日	-	12,372,825
第4特定期間 自 平成21年12月11日 至 平成22年 6月10日	-	4,969,099
第5特定期間 自 平成22年 6月11日 至 平成22年12月10日	-	149,408
第6特定期間 自 平成22年12月11日 至 平成23年 6月10日	-	-
第7特定期間 自 平成23年 6月11日 至 平成23年12月12日	-	-
第8特定期間 自 平成23年12月13日 至 平成24年 6月11日	-	-
第9特定期間 自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日	6,780	1,034
第10特定期間 自 平成24年12月11日 至 平成25年 6月10日	6,670	97,626
第11特定期間 自 平成25年 6月11日 至 平成25年12月10日	6,605	-
第12特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	6,776	312,185

第13特定期間	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	6,912	-
---------	--------------------------------	-------	---

(注1) 上記はすべて本邦内における設定、解約の実績口数です。

(注2) 第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（ご参考）パインブリッジ日本株式マザーファンド

（１）投資状況

（平成27年1月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	83,795,020	98.17
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,559,922	1.83
合計（純資産総額）		85,354,942	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

１．組入上位30銘柄（平成27年1月30日現在）

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	700	7,523.00	5,266,100	7,645.00	5,351,500	6.27
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4,400	680.40	2,993,760	632.30	2,782,120	3.26
日本	株式	味の素	食料品	1,000	2,255.50	2,255,500	2,438.50	2,438,500	2.86
日本	株式	日本碍子	ガラス・土石製品	1,000	2,492.00	2,492,000	2,392.00	2,392,000	2.80
日本	株式	花王	化学	400	4,481.00	1,792,400	5,181.00	2,072,400	2.43
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	100	16,740.00	1,674,000	20,320.00	2,032,000	2.38
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	1,100	1,708.69	1,879,567	1,829.50	2,012,450	2.36
日本	株式	ファナック	電気機器	100	20,115.00	2,011,500	19,890.00	1,989,000	2.33
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	400	4,223.50	1,689,400	4,738.00	1,895,200	2.22
日本	株式	日立製作所	電気機器	2,000	888.00	1,776,000	897.30	1,794,600	2.10
日本	株式	クボタ	機械	1,000	1,733.66	1,733,660	1,763.50	1,763,500	2.07
日本	株式	富士重工業	輸送用機器	400	4,275.00	1,710,000	4,296.50	1,718,600	2.01
日本	株式	KDDI	情報・通信業	200	8,071.40	1,614,280	8,363.00	1,672,600	1.96
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	400	3,859.00	1,543,600	4,140.00	1,656,000	1.94
日本	株式	日本触媒	化学	1,000	1,472.00	1,472,000	1,596.00	1,596,000	1.87
日本	株式	ツルハホールディングス	小売業	200	6,710.00	1,342,000	7,950.00	1,590,000	1.86
日本	株式	シマノ	輸送用機器	100	16,350.00	1,635,000	15,660.00	1,566,000	1.83
日本	株式	ヤクルト本社	食料品	200	6,170.00	1,234,000	7,180.00	1,436,000	1.68
日本	株式	塩野義製薬	医薬品	400	3,230.08	1,292,032	3,555.00	1,422,000	1.67
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	200	6,446.00	1,289,200	7,020.00	1,404,000	1.64
日本	株式	HOYA	精密機器	300	4,083.61	1,225,083	4,599.00	1,379,700	1.62
日本	株式	三菱電機	電気機器	1,000	1,464.50	1,464,500	1,376.50	1,376,500	1.61
日本	株式	東洋ゴム工業	ゴム製品	500	2,379.00	1,189,500	2,679.00	1,339,500	1.57
日本	株式	スルガ銀行	銀行業	600	2,180.00	1,308,000	2,227.00	1,336,200	1.57
日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	200	6,546.53	1,309,307	6,680.00	1,336,000	1.57

日本	株式	良品計画	小売業	100	13,073.62	1,307,362	13,070.00	1,307,000	1.53
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	300	4,351.50	1,305,450	4,337.50	1,301,250	1.52
日本	株式	明治ホールディングス	食料品	100	10,510.00	1,051,000	13,010.00	1,301,000	1.52
日本	株式	村田製作所	電気機器	100	13,005.00	1,300,500	12,820.00	1,282,000	1.50
日本	株式	I H I	機械	2,000	591.09	1,182,190	620.00	1,240,000	1.45

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

2. 種類別及び業種別比率(平成27年1月30日現在)

種類別及び業種別		投資比率(%)
株式	輸送用機器	16.09
	電気機器	12.08
	食料品	7.43
	小売業	7.18
	化学	7.17
	銀行業	7.08
	医薬品	6.55
	機械	4.61
	情報・通信業	4.30
	ゴム製品	3.79
	ガラス・土石製品	3.63
	保険業	2.87
	精密機器	2.65
	陸運業	2.38
	建設業	1.68
	電気・ガス業	1.56
	卸売業	1.26
	繊維製品	1.18
	鉄鋼	1.06
	その他金融業	0.99
空運業	0.94	
非鉄金属	0.72	
サービス業	0.39	
鉱業	0.31	
その他製品	0.28	
合計		98.17

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

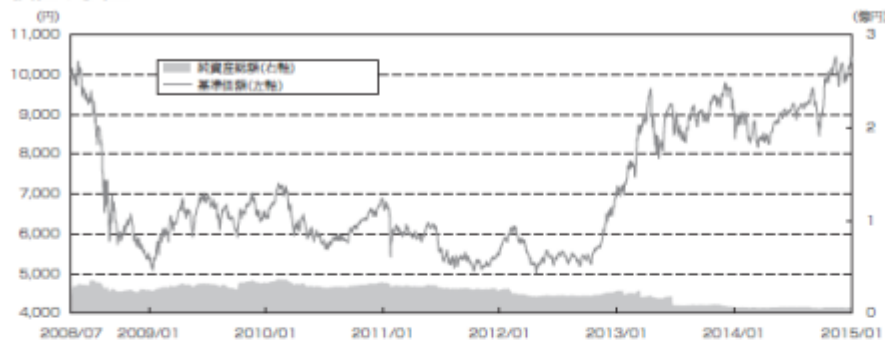
該当事項はありません。

参考情報

基準価額・純資産の推移

(設定日～2015年1月末)

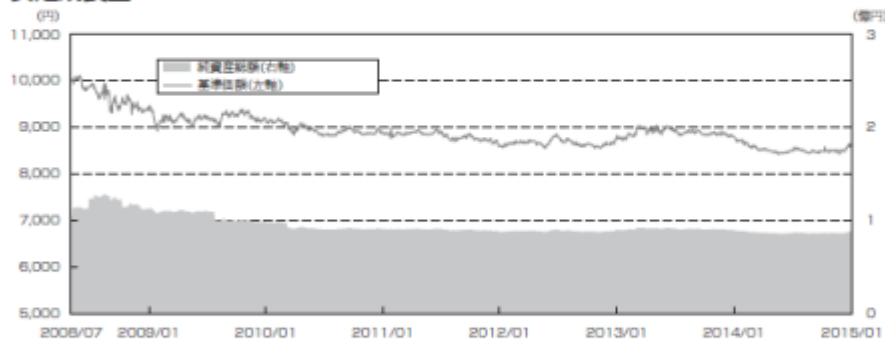
<積極成長型>



(2015年1月末現在)

基準価額	10,354円
純資産総額	6百万円

<安定成長型>



(2015年1月末現在)

基準価額	8,630円
純資産総額	87百万円

分配の推移

(1万口あたり、課税前)

<積極成長型>

2014年12月	0円	2014年6月	0円	2013年12月	0円
2014年9月	0円	2014年3月	0円	設定来累計	0円

<安定成長型>

2014年12月	0円	2014年6月	0円	2013年12月	0円
2014年9月	0円	2014年3月	0円	設定来累計	0円

主要な資産の状況

(2015年1月末現在)

<積極成長型>

パインブリッジ日本株式マザーファンドⅡ	99.34%
キャッシュ等	0.66%

<安定成長型>

パインブリッジ日本株式マザーファンドⅡ	90.03%
キャッシュ等	9.97%
株価指数先物取引(売建)	△85.58%

●パインブリッジ日本株式マザーファンドⅡの主要な資産の状況

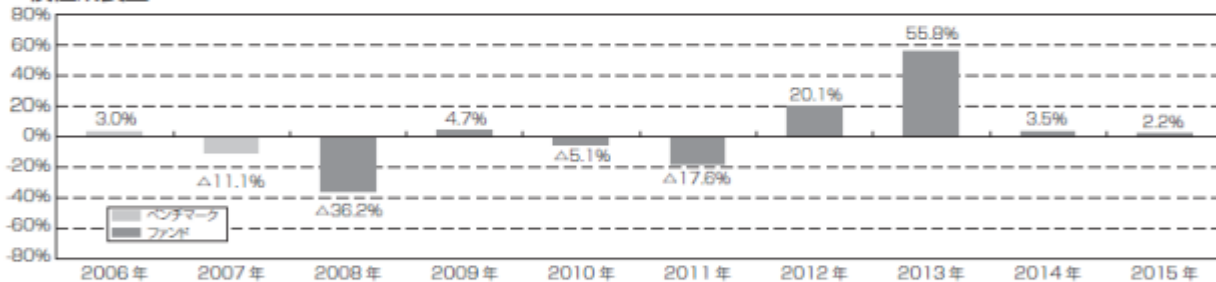
国名	銘柄名	業種	投資比率(%)
日本	トヨタ自動車	輸送用機器	6.27
日本	三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	3.26
日本	味の素	食料品	2.86
日本	日本碍子	ガラス・土石製品	2.80
日本	花王	化学	2.43
日本	東海旅客鉄道	陸運業	2.38
日本	アステラス製薬	医薬品	2.36
日本	ファナック	電気機器	2.33
日本	ブリヂストン	ゴム製品	2.22
日本	日立製作所	電気機器	2.10

※投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

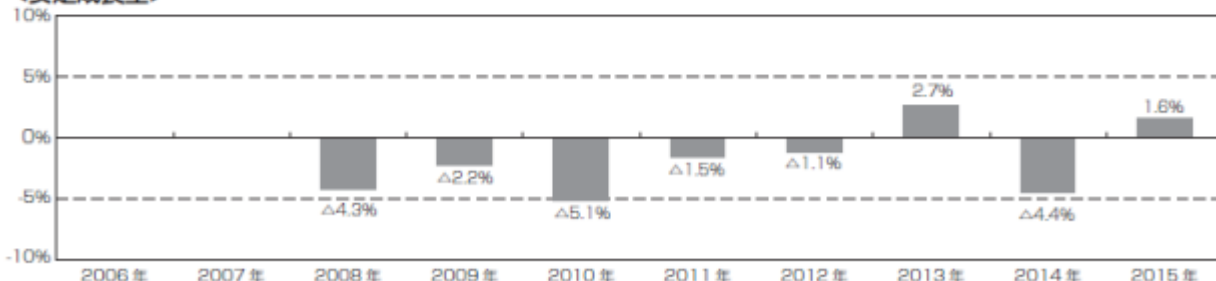
年間収益率の推移

(過去10年間/暦年ベース)

<積極成長型>



<安定成長型>



※2008年は設定日(7月3日)から年末まで、2015年は年初から1月末までの騰落率を表示しています。なお、<積極成長型>の2007年以前はベンチマークの収益率を表示しています。ベンチマークはあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。<安定成長型>にはベンチマークはありません。

上記は過去の実績であり、将来の投資成果等をお約束するものではありません。
最新の運用状況は、委託会社または販売会社のホームページ等でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

[訂正前]

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。

[訂正後]

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。

（５）【その他】

信託の終了

１．投資信託契約の解約

[訂正前]

４）前記２）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

[訂正後]

４）前記２）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

信託約款の変更等

[訂正前]

２．委託会社は、前記１．の事項（変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

３．（略）

４．前記２．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

[訂正後]

２．委託会社は、前記１．の事項（変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、併合と合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

３．（略）

４．前記２．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

[訂正前]

反対者の買取請求権

ファンドの投資信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます

運用報告書

委託会社は、原則として6ヵ月毎（6月、12月）および償還時に運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

（以下、略）

[訂正後]

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が投資信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支

払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、投資信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

運用報告書

委託会社は、原則として6ヵ月毎（6月、12月）および償還時に交付運用報告書および運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書は知れている受益者に対して交付します。運用報告書（全体版）は受益者の請求により交付されますので、請求される受益者の方は販売会社までお問い合わせください。また、委託会社のホームページにて入手することもできます。

（ 以下、略 ）

4【受益者の権利等】

[訂正前]

反対者の買取請求権

ファンドの投資信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

帳簿書類の閲覧・謄写請求権

（ 略 ）

[訂正後]

帳簿書類の閲覧・謄写請求権

（ 略 ）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13特定期間（平成26年6月11日から平成26年12月10日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【日本株式ツインフォーカスファンド<積極成長型>】

(1)【貸借対照表】

区分	注記 事項	第12特定期間 (平成26年6月10日現在)	第13特定期間 (平成26年12月10日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		74,986	52,100
親投資信託受益証券		6,477,055	6,320,467
流動資産合計		6,552,041	6,372,567
資産合計		6,552,041	6,372,567
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		1,025	999
未払委託者報酬		18,775	18,362
流動負債合計		19,800	19,361
負債合計		19,800	19,361
純資産の部			
元本等			
元本		7,455,272	6,288,305
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		923,031	64,901
(分配準備積立金)		715,188	996,997
元本等合計		6,532,241	6,353,206
純資産合計		6,532,241	6,353,206
負債純資産合計		6,552,041	6,372,567

(2) 【損益及び剰余金計算書】

区分	注記 事項	第12特定期間	第13特定期間
		自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
		金額（円）	金額（円）
営業収益			
有価証券売買等損益		432,704	963,412
営業収益合計		432,704	963,412
営業費用			
受託者報酬		2,156	2,101
委託者報酬		39,533	38,562
営業費用合計		41,689	40,663
営業利益又は営業損失（ ）		474,393	922,749
経常利益又は経常損失（ ）		474,393	922,749
当期純利益又は当期純損失（ ）		474,393	922,749
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		14,254	20,136
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		571,536	923,031
剰余金増加額又は欠損金減少額		146,135	90,497
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		146,135	90,497
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,983	5,178
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		8,983	5,178
分配金		-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		923,031	64,901

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第12特定期間 (平成26年6月10日現在)	第13特定期間 (平成26年12月10日現在)
1. 期首元本額	9,917,816円	7,455,272円
期中追加設定元本額	73,483円	69,654円
期中一部解約元本額	2,536,027円	1,236,621円
2. 受益権の総数	7,455,272口	6,288,305口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は923,031円であります。	-

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第12特定期間		第13特定期間	
	自	平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	自	平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
分配金の計算過程				
		[平成25年12月11日から 平成26年 3月10日まで の計算期間]		[平成26年6月11日から 平成26年9月10日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額		0円		7,174円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額		0円		0円
収益調整金額		30,098円		37,091円
分配準備積立金額		676,420円		707,894円
当ファンドの分配対象収益額		706,518円		752,159円
当ファンドの期末残存口数		7,416,554口		7,414,468口
1万口当たり収益分配対象額		952.62円		1,014.44円
1万口当たり分配金額		0円		0円
収益分配金金額		0円		0円
		[平成26年3月11日から 平成26年6月10日まで の計算期間]		[平成26年 9月11日から 平成26年12月10日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額		38,768円		40,671円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額		0円		353,104円
収益調整金額		33,886円		34,761円
分配準備積立金額		676,420円		603,222円
当ファンドの分配対象収益額		749,074円		1,031,758円
当ファンドの期末残存口数		7,455,272口		6,288,305口
1万口当たり収益分配対象額		1,004.75円		1,640.75円
1万口当たり分配金額		0円		0円
収益分配金金額		0円		0円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第12特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	第13特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、親投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 ・ 法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 ・ 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。 	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第12特定期間 (平成26年6月10日現在)	第13特定期間 (平成26年12月10日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	第12特定期間 (平成26年6月10日現在)	第13特定期間 (平成26年12月10日現在)
	最終の計算期間の損益 に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益 に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	138,278	509,761
合計	138,278	509,761

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	第12特定期間 (平成26年6月10日現在)	第13特定期間 (平成26年12月10日現在)
1口当たり純資産額	0.8762円	1.0103円
(1万口当たり純資産額)	(8,762円)	(10,103円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表（平成26年12月10日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	パインブリッジ日本株式マザーファンド	5,792,748	6,320,467	
合計			5,792,748	6,320,467	

(注)親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日本株式ツインフォーカスファンド<安定成長型>】

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 事項	第12特定期間 (平成26年6月10日現在)	第13特定期間 (平成26年12月10日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		17,691,201	5,322,833
親投資信託受益証券		66,275,362	76,806,211
未収利息		14	1
前払金		1,895,400	7,515,300
差入委託証拠金		1,863,000	2,703,000
流動資産合計		87,724,977	92,347,345
資産合計		87,724,977	92,347,345
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,308,771	212,040
未払金		-	6,046,181
未払受託者報酬		14,072	13,908
未払委託者報酬		257,941	255,015
流動負債合計		1,580,784	6,527,144
負債合計		1,580,784	6,527,144
純資産の部			
元本等			
元本		101,486,005	101,492,917
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		15,341,812	15,672,716
(分配準備積立金)		4,590,679	4,827,460
元本等合計		86,144,193	85,820,201
純資産合計		86,144,193	85,820,201
負債純資産合計		87,724,977	92,347,345

(2) 【損益及び剰余金計算書】

区分	注記 事項	第12特定期間	第13特定期間
		自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
		金額（円）	金額（円）
営業収益			
受取利息		2,135	1,310
有価証券売買等損益		4,387,631	10,530,849
派生商品取引等損益		907,791	10,321,001
営業収益合計		3,477,705	211,158
営業費用			
受託者報酬		27,952	27,984
委託者報酬		512,265	513,032
営業費用合計		540,217	541,016
営業損失（ ）		4,017,922	329,858
経常損失（ ）		4,017,922	329,858
当期純損失（ ）		4,017,922	329,858
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 （ ）		941	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		11,358,757	15,341,812
剰余金増加額又は欠損金減少額		34,836	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		34,836	-
剰余金減少額又は欠損金増加額		910	1,046
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		910	1,046
分配金		-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		15,341,812	15,672,716

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、特定期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第12特定期間 (平成26年6月10日現在)	第13特定期間 (平成26年12月10日現在)
1. 期首元本額	101,791,414円	101,486,005円
期中追加設定元本額	6,776円	6,912円
期中一部解約元本額	312,185円	- 円
2. 受益権の総数	101,486,005口	101,492,917口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は15,341,812円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は15,672,716円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第12特定期間		第13特定期間	
	自	平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	自	平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
分配金の計算過程				
		[平成25年12月11日から 平成26年 3月10日まで の計算期間]		[平成26年6月11日から 平成26年9月10日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額		0円		0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額		0円		0円
収益調整金額		8,596円		8,902円
分配準備積立金額		4,262,224円		4,590,679円
当ファンドの分配対象収益額		4,270,820円		4,599,581円
当ファンドの期末残存口数		101,482,567口		101,489,457口
1万口当たり収益分配対象額		420.84円		453.20円
1万口当たり分配金額		0円		0円
収益分配金金額		0円		0円
		[平成26年3月11日から 平成26年6月10日まで の計算期間]		[平成26年 9月11日から 平成26年12月10日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額		328,455円		236,781円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額		0円		0円
収益調整金額		8,746円		9,063円
分配準備積立金額		4,262,224円		4,590,679円
当ファンドの分配対象収益額		4,599,425円		4,836,523円
当ファンドの期末残存口数		101,486,005口		101,492,917口
1万口当たり収益分配対象額		453.20円		476.53円
1万口当たり分配金額		0円		0円
収益分配金金額		0円		0円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第12特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	第13特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、親投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 ・ 法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 ・ 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。 	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第12特定期間 (平成26年6月10日現在)	第13特定期間 (平成26年12月10日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、「（デリバティブ取引等に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第12特定期間 (平成26年6月10日現在)	第13特定期間 (平成26年12月10日現在)
	最終の計算期間の損益 に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益 に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,414,907	6,194,617
合計	1,414,907	6,194,617

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

区分	種類	第12特定期間（平成26年6月10日現在）			
		契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	64,875,600	-	66,177,000	1,301,400
合計		64,875,600	-	66,177,000	1,301,400

区分	種類	第13特定期間（平成26年12月10日現在）			
		契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	74,631,400	-	74,836,000	204,600
合計		74,631,400	-	74,836,000	204,600

（注）時価の算定方法

1. 株価指数先物取引の評価については、以下のように評価しております。
原則として特定期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同特定期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	第12特定期間 (平成26年6月10日現在)	第13特定期間 (平成26年12月10日現在)
1口当たり純資産額	0.8488円	0.8456円
(1万口当たり純資産額)	(8,488円)	(8,456円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表（平成26年12月10日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	パインブリッジ日本株式マザーファンド	70,393,375	76,806,211	
合計			70,393,375	76,806,211	

(注)親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(3)注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「パインブリッジ日本株式マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

「パインブリッジ日本株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

(1)貸借対照表

区分	注記事項	(平成26年6月10日現在)	(平成26年12月10日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		1,252,892	1,639,606
株式		71,039,500	81,518,460
未収入金		415,299	1,862,993
未収配当金		527,768	25,850
未収利息		1	-
流動資産合計		73,235,460	85,046,909
資産合計		73,235,460	85,046,909
負債の部			
流動負債			
未払金		481,027	1,919,507
流動負債合計		481,027	1,919,507
負債合計		481,027	1,919,507
純資産の部			
元本等			
元本		77,272,882	76,186,123
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		4,518,449	6,941,279
元本等合計		72,754,433	83,127,402
純資産合計		72,754,433	83,127,402
負債純資産合計		73,235,460	85,046,909

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年6月11日から12月10日まで、および12月11日から翌年6月10日までであります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等の最終相場を、計算期間末日に最終相場がない場合には、直近の日の最終相場で、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>時価が市場で取得できない場合は、価格情報会社または金融商品取引業者・銀行等の提示する価額で評価します。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成26年6月10日現在)	(平成26年12月10日現在)
1. 期首元本額	88,258,466円	77,272,882円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	10,985,584円	1,086,759円
元本の内訳		
ファンド名		
日本株式ツインフォーカスファンド <積極成長型>	6,879,507円	5,792,748円
日本株式ツインフォーカスファンド <安定成長型>	70,393,375円	70,393,375円
合計	77,272,882円	76,186,123円
2. 受益権の総数	77,272,882口	76,186,123口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,518,449円であります。	-

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、株式、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 ・法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 ・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。 	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成26年6月10日現在）	（平成26年12月10日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	（平成26年6月10日現在）	（平成26年12月10日現在）
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,364,771	10,486,965
合計	1,364,771	10,486,965

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	(平成26年6月10日現在)	(平成26年12月10日現在)
1口当たり純資産額	0.9415円	1.0911円
(1万口当たり純資産額)	(9,415円)	(10,911円)

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表（平成26年12月10日現在）

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
日本円	国際石油開発帝石	200	1,245.00	249,000	
	コムシスホールディングス	300	1,741.00	522,300	
	大林組	2,000	722.00	1,444,000	
	ヤクルト本社	200	6,170.00	1,234,000	
	明治ホールディングス	100	10,510.00	1,051,000	
	アサヒグループホールディングス	200	3,720.00	744,000	
	味の素	1,000	2,255.50	2,255,500	
	日本触媒	1,000	1,472.00	1,472,000	
	花王	400	4,481.00	1,792,400	
	D I C	2,000	289.00	578,000	
	ポーラ・オルビスホールディングス	100	4,685.00	468,500	
	ユニ・チャーム	300	2,898.50	869,550	
	アステラス製薬	1,000	1,713.50	1,713,500	
	塩野義製薬	400	3,200.00	1,280,000	
	中外製薬	200	3,150.00	630,000	
	参天製薬	100	6,440.00	644,000	
	東洋ゴム工業	800	2,379.00	1,903,200	
	ブリヂストン	500	4,223.50	2,111,750	
	日本碍子	1,000	2,492.00	2,492,000	
	日本特殊陶業	200	3,530.00	706,000	
	新日鐵住金	2,000	309.90	619,800	
	神戸製鋼所	3,000	198.00	594,000	
	住友電気工業	400	1,555.00	622,000	
	小松製作所	700	2,750.00	1,925,000	
	三菱重工業	1,000	695.60	695,600	
	I H I	1,000	593.00	593,000	
	日立製作所	2,000	888.00	1,776,000	
	三菱電機	1,000	1,464.50	1,464,500	
	オムロン	100	5,430.00	543,000	
	セイコーエプソン	100	5,680.00	568,000	
	シスメックス	200	5,200.00	1,040,000	
	カシオ計算機	300	1,901.00	570,300	
	ファナック	100	20,115.00	2,011,500	
	村田製作所	100	13,005.00	1,300,500	
	デンソー	200	5,690.00	1,138,000	
	いすゞ自動車	1,000	1,489.00	1,489,000	
	トヨタ自動車	700	7,523.00	5,266,100	
	日野自動車	800	1,607.00	1,285,600	
	マツダ	500	2,989.50	1,494,750	
	スズキ	400	3,799.50	1,519,800	
富士重工業	400	4,275.00	1,710,000		
ヤマハ発動機	400	2,446.00	978,400		

シマノ	100	16,350.00	1,635,000
テルモ	300	2,780.00	834,000
HOYA	300	4,115.50	1,234,650
バンダイナムコホールディングス	100	2,584.00	258,400
中部電力	300	1,398.50	419,550
東海旅客鉄道	100	16,740.00	1,674,000
日本航空	200	3,720.00	744,000
日本電信電話	300	6,446.00	1,933,800
NTTドコモ	300	1,851.00	555,300
SCSK	100	2,985.00	298,500
三井物産	600	1,598.50	959,100
三菱商事	500	2,170.00	1,085,000
三越伊勢丹ホールディングス	200	1,471.00	294,200
すかいらーく	100	1,209.00	120,900
セブン&アイ・ホールディングス	400	4,351.50	1,740,600
ツルハホールディングス	200	6,710.00	1,342,000
ニトリホールディングス	100	6,680.00	668,000
新生銀行	2,000	212.00	424,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,400	680.40	2,993,760
りそなホールディングス	2,500	623.00	1,557,500
三井住友フィナンシャルグループ	100	4,392.00	439,200
千葉銀行	1,000	783.00	783,000
ふくおかフィナンシャルグループ	1,000	647.00	647,000
スルガ銀行	700	2,180.00	1,526,000
第一生命保険	800	1,788.50	1,430,800
東京海上ホールディングス	400	3,859.00	1,543,600
日立キャピタル	200	2,692.00	538,400
オリックス	300	1,575.50	472,650
小計	46,000		81,518,460
合計			81,518,460

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

<積極成長型>

(平成27年1月30日現在)

資産総額	6,543,845 円
負債総額	11,107 円
純資産総額 (-)	6,532,738 円
発行済数量 (口)	6,309,430 口
1口当たり純資産額 (/)	1.0354 円
(1万口当たりの純資産額)	(10,354 円)

(注) の資産には、有価証券の評価損益が含まれています。

<安定成長型>

(平成27年1月30日現在)

資産総額	162,713,721 円
負債総額	75,120,028 円
純資産総額 (-)	87,593,693 円
発行済数量 (口)	101,495,202 口
1口当たり純資産額 (/)	0.8630 円
(1万口当たりの純資産額)	(8,630 円)

(注) の資産には、有価証券の評価損益が含まれています。

(ご参考) パインブリッジ日本株式マザーファンド

(平成27年1月30日現在)

資産総額	85,354,942 円
負債総額	- 円
純資産総額 (-)	85,354,942 円
発行済数量 (口)	76,186,123 口
1口当たり純資産額 (/)	1.1203 円
(1万口当たりの純資産額)	(11,203 円)

(注) の資産には、有価証券の評価損益が含まれています。

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

[訂正前]

(平成26年7月末日現在)

[訂正後]

(平成27年1月末日現在)

2【事業の内容及び営業の概況】

[訂正前]

委託会社の運用する証券投資信託は、平成26年7月末日現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	63	245,487 百万円
追加型株式投資信託	62	454,776 百万円
合計	125	700,263 百万円

[訂正後]

委託会社の運用する証券投資信託は、平成27年1月末日現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	78	308,020 百万円
追加型株式投資信託	62	435,665 百万円
合計	140	743,685 百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

2. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

3. 当社は、第29期事業年度（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、あらた監査法人により監査を受けております。

当社は、平成25年6月28日の株主総会の決議において、パインブリッジ・グループの連結決算日との統一による事業運営の効率化を目的として、決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い第29期事業年度は、平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間となっております。

また、第30期事業年度に係る中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、あらた監査法人により中間監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第28期 (平成25年3月31日現在)		第29期 (平成25年12月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	*2	334,667	*2	1,054,823
前払費用		78,455		62,688
未収入金		35,659		150,987
未収委託者報酬		1,596,855		1,181,050
未収運用受託報酬		223,887		359,900
未収販売手数料		9,419		-
立替金		33,280		36,558
未収還付法人税等		15		-
流動資産合計		2,312,240		2,846,010
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	*1	26,939	*1	67,619
工具器具備品	*1	31,800	*1	22,002
有形固定資産合計		58,739		89,622
無形固定資産				
ソフトウェア		49,306		29,376
電話加入権		3,875		3,875
無形固定資産合計		53,181		33,252
投資その他の資産				
投資有価証券		88,050		88,890
関係会社株式		371,079		385,081
その他の関係会社有価証券		1,798		-
敷金保証金		153,069		134,605
長期前払費用		39,866		31,724
預託金		74		74
投資その他の資産合計		653,938		640,376
固定資産合計		765,860		763,250
資産合計		3,078,101		3,609,261

	第28期 （平成25年3月31日現在）	第29期 （平成25年12月31日現在）
負債の部		
流動負債		
預り金	20,792	13,216
未払金		
未払収益分配金	1,692	1,692
未払償還金	3,500	3,500
未払手数料	722,328	520,443
その他未払金	263,346	172,600
未払費用	694,184	1,422,422
前受収益	10,655	10,655
未払法人税等	-	13,225
未払消費税等	3,237	32,179
賞与引当金	51,275	32,348
役員賞与引当金	3,714	11,673
流動負債合計	1,774,727	2,233,957
固定負債		
退職給付引当金	92,637	82,509
役員退職慰労引当金	28,009	28,631
長期前受収益	39,083	31,091
その他	14,747	24,063
固定負債合計	174,478	166,295
負債合計	1,949,206	2,400,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	31,736	31,736
資本剰余金合計	31,736	31,736
利益剰余金		
利益準備金	265,112	265,112
その他利益剰余金		
任意積立金	230,000	230,000
繰越利益剰余金	113,995	193,268
利益剰余金合計	609,108	688,381
株主資本合計	1,140,845	1,220,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,950	11,110
評価・換算差額等合計	11,950	11,110
純資産合計	1,128,895	1,209,007
負債・純資産合計	3,078,101	3,609,261

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第28期 (自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)	第29期 (自平成25年 4月 1日 至平成25年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	5,603,677	4,793,108
運用受託報酬	707,864	805,484
その他営業収益	118,196	46,572
営業収益合計	6,429,738	5,645,166
営業費用		
支払手数料	2,494,241	2,172,727
広告宣伝費	41,490	43,408
公告費	2,485	-
調査費		
調査費	570,416	521,785
委託調査費	1,266,216	1,095,890
営業雑経費		
通信費	24,881	19,651
印刷費	104,342	97,125
協会費	7,606	5,333
図書費	1,763	1,504
営業費用合計	4,513,443	3,957,427
一般管理費		
給料		
役員報酬	37,100	22,950
給料・手当	950,746	559,077
賞与	111,737	198,405
役員賞与	9,622	18,262
賞与引当金繰入	51,275	32,348
役員賞与引当金繰入	3,714	11,673
交際費	1,920	1,372
寄付金	912	577
旅費交通費	40,730	32,435
租税公課	11,313	8,794
不動産賃借料	218,403	126,594
退職給付費用	49,785	31,322
役員退職慰労引当金繰入	1,873	621
固定資産減価償却費	194,496	36,017
業務委託費	587,813	363,194
諸経費	129,492	89,550
一般管理費合計	2,400,940	1,533,197
営業利益又は営業損失（ ）	484,645	154,540
営業外収益		
受取利息	14,348	86
受取配当金	5	-
雑収入	9,678	92

その他		18	-
営業外収益合計		24,050	178
営業外費用			
為替差損		42,221	16,708
雑損失		7	-
その他		81	6
営業外費用合計		42,309	16,714
経常利益又は経常損失()		502,904	138,004
特別損失			
固定資産除却損	*1	9,035	*1 5,272
減損損失	*2	301,757	-
退職特別加算金		163,070	33,315
その他の関係会社有価証券評価損		59,042	-
諸税金	*3	84,600	-
賃貸契約解約違約金		35,372	-
特別損失合計		652,877	38,587
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		1,155,782	99,417
法人税、住民税及び事業税		3,780	20,144
法人税等調整額		-	-
法人税等合計		3,780	20,144
当期純利益又は当期純損失()		1,159,562	79,272

(3)【株主資本等変動計算書】

第28期（自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								評価・換算 差額等		純資産 合計	
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰余 金合計
					任意積 立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	2,150,000	823,989	-	823,989	265,112	230,000	1,325,557	1,820,669	4,794,659	13,485	13,485	4,781,174
当期変動額												
資本金から その他資本 剰余金への 振替	1,650,000	-	1,650,000	1,650,000	-	-	-	-	-	-	-	-
資本準備 金からその 他資本剰余 金への振替	-	792,253	792,253	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他資 本剰余金の 配当	-	-	2,442,253	2,442,253	-	-	-	-	2,442,253	-	-	2,442,253
剰余金の 配当	-	-	-	-	-	-	51,998	51,998	51,998	-	-	51,998
当期純利 益又は当期 純損失 ()	-	-	-	-	-	-	1,159,562	1,159,562	1,159,562	-	-	1,159,562
株主資本 以外の項目 の当期中 の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,535	1,535	1,535
当期変動額 合計	1,650,000	792,253	-	792,253	-	-	1,211,560	1,211,560	3,653,813	1,535	1,535	3,652,278
当期末残高	500,000	31,736	-	31,736	265,112	230,000	113,995	609,108	1,140,845	11,950	11,950	1,128,895

第29期（自 平成25年4月1日至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株主資 本合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準 備金	その他資 本剰余 金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰余 金合計
					任意積 立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	500,000	31,736	-	31,736	265,112	230,000	113,995	609,108	1,140,845	11,950	11,950	1,128,895
当期変動額												
当期純利益又は 当期純損失()	-	-	-	-	-	-	79,272	79,272	79,272	-	-	79,272

株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	840	840	840
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	79,272	79,272	79,272	79,272	840	840	80,112
当期末残高	500,000	31,736	-	31,736	265,112	230,000	193,268	688,381	1,220,117	1,220,117	11,110	11,110	1,209,007

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>(3)その他有価証券(時価のあるもの) 期末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産 1.ソフトウェア(自社利用分)については、定額法により、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。 2.のれんについては、定額法により、効果が及ぶと見積もられる期間(20年)で償却しております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法により償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の退職給付要支給額を計上しております。退職給付引当金の算定にあたり、期末自己都合退職金要支給額を退職給付引当金とする簡便法を採用しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の役員退職慰労金要支給額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。</p> <p>(2)決算日の変更に関する事項 当社は、平成25年6月28日の株主総会の決議において、パインブリッジ・グループの連結決算日との統一による事業運営の効率化を目的として、決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い当事業年度は、平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間となっております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第28期 平成25年3月31日現在	第29期 平成25年12月31日現在								
<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">161,833 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">127,369 千円</td> </tr> </table> <p>*2 信託資産</p> <p>現金・預金のうち、10,143千円は、直販顧客分別金信託契約により、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託しております。</p>	建物附属設備	161,833 千円	工具器具備品	127,369 千円	<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">72,579 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">111,356 千円</td> </tr> </table> <p>*2 信託資産</p> <p>現金・預金のうち、10,145千円は、直販顧客分別金信託契約により、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託しております。</p>	建物附属設備	72,579 千円	工具器具備品	111,356 千円
建物附属設備	161,833 千円								
工具器具備品	127,369 千円								
建物附属設備	72,579 千円								
工具器具備品	111,356 千円								

(損益計算書関係)

第28期 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	第29期 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日								
<p>*1 固定資産除却損は、建物付属設備2,010千円、工具器具備品632千円、ソフトウェア6,393千円であります。</p> <p>*2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の通り減損損失を計上致しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 55%;">減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社（東京都千代田区）</td> <td>第一種金融商品取引業</td> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">301,757</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。</p> <p>当社は、上記資産に係る事業の廃止を予定しており、当該事業に係る既存契約の解約状況及び市場動向を勘案して評価した結果、のれん未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>尚、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、割引率の算定はしておりません。</p> <p>*3 諸税金</p> <p>子会社取得に伴い、海外で贈与税84,600千円を申告納付致しました。</p>	場所	用途	種類	減損損失(千円)	本社（東京都千代田区）	第一種金融商品取引業	のれん	301,757	<p>*1 固定資産除却損は、建物付属設備3,488千円、工具器具備品1,783千円であります。</p>
場所	用途	種類	減損損失(千円)						
本社（東京都千代田区）	第一種金融商品取引業	のれん	301,757						

(株主資本等変動計算書関係)

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	41,000 株	-	-	41,000 株
合 計	41,000 株	-	-	41,000 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

金銭による配当

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日の 定時株主総会	普通株式	51,998	1,268	平成24年3月31日	平成24年8月13日

金銭以外による配当

決議	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日の 定時株主総会	普通株式	パインブリッジ・イン ベストメンツ・ ホールディングス US LLCに対する貸付 金債権及び利息債権	2,442,253	59,567	平成24年3月31日	平成24年8月13日

第29期（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	41,000 株	-	-	41,000 株
合 計	41,000 株	-	-	41,000 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第28期 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日		第29期 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料	
未経過リース料期末残高相当額		未経過リース料期末残高相当額	
1年内	158,990 千円	1年内	135,087 千円
1年超	168,859 千円	1年超	67,543 千円
合 計	327,849 千円	合 計	202,630 千円

(金融商品関係)

第28期（自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。又、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っていません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
1)現金・預金	334,667	334,667	-
2)未収委託者報酬	1,596,855	1,596,855	-
3)未収運用受託報酬	223,887	223,887	-
資産計	2,155,409	2,155,409	-
1)未払費用	694,184	694,184	-
2)未払手数料	722,328	722,328	-
3)その他未払金	263,346	263,346	-
負債計	1,679,858	1,679,858	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1) 現金・預金、2) 未収委託者報酬、3) 未収運用受託報酬

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

1) 未払費用、2) 未払手数料、3) その他未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 子会社株式（貸借対照表計上額371,079千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1)現金・預金	334,667	-	-	-
2)未収委託者報酬	1,596,855	-	-	-
3)未収運用受託報酬	223,887	-	-	-
合計	2,155,409	-	-	-

第29期（自 平成25年4月1日至 平成25年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金に限定しております。又、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
1)現金・預金	1,054,823	1,054,823	-
2)未収委託者報酬	1,181,050	1,181,050	-
3)未収運用受託報酬	359,900	359,900	-
資産計	2,595,773	2,595,773	-
1)未払費用	1,422,422	1,422,422	-
2)未払手数料	520,443	520,443	-
負債計	1,942,865	1,942,865	-

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1) 現金・預金、2) 未収委託者報酬、3) 未収運用受託報酬

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

1) 未払費用、2) 未払手数料

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2） 子会社株式（貸借対照表計上額385,081千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1)現金・預金	1,054,823	-	-	-
2)未収委託者報酬	1,181,050	-	-	-
3)未収運用受託報酬	359,900	-	-	-
合計	2,595,773	-	-	-

（有価証券関係）

第28期 平成25年3月31日現在		第29期 平成25年12月31日現在	
1. 子会社株式及びその他の関係会社有価証券 (単位：千円)		1. 子会社株式 (単位：千円)	
区分	貸借対照表計上額	区分	貸借対照表計上額
子会社株式	371,079	子会社株式	385,081
その他の関係会社有価証券	1,798		
<p>(注) 表中のその他の関係会社有価証券は減損処理後の帳簿価額であります。尚、当事業年度において減損処理を行い、その他の関係会社有価証券評価損59,042千円を計上しております。</p> <p>尚、上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。</p>		<p>上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。</p>	
2. その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)		2. その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)	
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託受益証券	88,050	100,000	11,950
3. 当事業年度に売却したその他有価証券		3. 当事業年度に売却したその他有価証券	
売却額：	3,937千円	該当事項はありません。	
売却益の合計額：	18千円		
売却損の合計額：	81千円		

（退職給付関係）

第28期（平成25年3月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項	
	千円
退職給付債務	92,637
退職給付引当金	92,637
3. 退職給付費用に関する事項	
	千円
勤務費用	13,714
退職給付費用	13,714

第29期（平成25年12月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	千円
期首における退職給付引当金	92,637
退職給付費用	9,297
退職給付の支払額	19,425
期末における退職給付引当金	<u>82,509</u>

(2)退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	9,297千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、22,025千円でありました。

(税効果会計関係)

第28期 平成25年3月31日現在	第29期 平成25年12月31日現在																																																												
<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払金否認</td> <td style="text-align: right;">67,212</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金否認</td> <td style="text-align: right;">19,489</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">36,488</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">45,688</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">9,982</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金評価損</td> <td style="text-align: right;">22,350</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">705,802</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">63,269</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">970,281</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">970,281</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失となっており、且つ税務上の課税所得も発生していないため、記載を省略しております。</p>	未払金否認	67,212	賞与引当金否認	19,489	減価償却超過額	36,488	退職給付引当金否認	45,688	役員退職慰労引当金否認	9,982	関係会社出資金評価損	22,350	繰越欠損金	705,802	その他	63,269	<hr/>		繰延税金資産小計	970,281	評価性引当額	970,281	繰延税金資産合計	-	<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払金否認</td> <td style="text-align: right;">29,743</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金否認</td> <td style="text-align: right;">89,248</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">9,841</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">29,406</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">10,204</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">718,427</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">60,344</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">947,213</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">947,213</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">38.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> <tr> <td>特定同族会社の留保金課税額</td> <td style="text-align: right;">7.3%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">29.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">21.6%</td> </tr> </table>	未払金否認	29,743	賞与引当金否認	89,248	減価償却超過額	9,841	退職給付引当金否認	29,406	役員退職慰労引当金否認	10,204	繰越欠損金	718,427	その他	60,344	<hr/>		繰延税金資産小計	947,213	評価性引当額	947,213	繰延税金資産合計	-	法定実効税率	38.0%	(調整)		住民税均等割	2.9%	特定同族会社の留保金課税額	7.3%	評価性引当額	29.1%	その他	2.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%
未払金否認	67,212																																																												
賞与引当金否認	19,489																																																												
減価償却超過額	36,488																																																												
退職給付引当金否認	45,688																																																												
役員退職慰労引当金否認	9,982																																																												
関係会社出資金評価損	22,350																																																												
繰越欠損金	705,802																																																												
その他	63,269																																																												
<hr/>																																																													
繰延税金資産小計	970,281																																																												
評価性引当額	970,281																																																												
繰延税金資産合計	-																																																												
未払金否認	29,743																																																												
賞与引当金否認	89,248																																																												
減価償却超過額	9,841																																																												
退職給付引当金否認	29,406																																																												
役員退職慰労引当金否認	10,204																																																												
繰越欠損金	718,427																																																												
その他	60,344																																																												
<hr/>																																																													
繰延税金資産小計	947,213																																																												
評価性引当額	947,213																																																												
繰延税金資産合計	-																																																												
法定実効税率	38.0%																																																												
(調整)																																																													
住民税均等割	2.9%																																																												
特定同族会社の留保金課税額	7.3%																																																												
評価性引当額	29.1%																																																												
その他	2.5%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%																																																												

(セグメント情報等)

第28期 平成25年3月31日現在				第29期 平成25年12月31日現在			
1.セグメント情報 当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。				1.セグメント情報 当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。			
2.関連情報 (1)製品及びサービス毎の情報 (単位：千円)				2.関連情報 (1)製品及びサービス毎の情報 (単位：千円)			
	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益		委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	5,603,677	707,864	118,196	外部顧客への営業収益	4,793,108	805,484	46,572
(2)地域毎の情報 営業収益 国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。 有形固定資産 全有形固定資産が国内に所在しているため、記載を省略しております。				(2)地域毎の情報 営業収益 国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。 有形固定資産 全有形固定資産が国内に所在しているため、記載を省略しております。			
(3)主要な顧客毎の情報				(3)主要な顧客毎の情報			
顧客の名称又は氏名		営業収益(千円)		顧客の名称又は氏名		営業収益(千円)	
年金バランス50ファンド (適格機関投資家向け)		781,545		年金バランス50ファンド (適格機関投資家向け)		609,309	
パインブリッジ新成長国債債券プラス		1,108,924		パインブリッジ新成長国債債券プラス		645,343	
当社が運用する投資信託のうち、委託者報酬の金額が営業収益の10%以上のものを記載しております。				当社が運用する投資信託のうち、委託者報酬の金額が営業収益の10%以上のものを記載しております。			

(関連当事者情報)

第28期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1.関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

該当事項ありません。

(2)財務諸表提出会社の子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	パインブリッジ・インベストメンツ・キャピタル・インディア・プライベート・リミテッド	インド、ムンバイ	千INDルピー 1,136,147	持株会社	所有直接 99.9%	兼任二名	-	増資の引受 *1	千円 211,740	-	千円 -

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 *2	科目	期末残高 *2
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス US LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 156,980	持株会社	-	-	経営管理	貸付金債権及び利息債権の親会社への譲渡による消滅*3	千円 2,442,253	-	千円 -
								役務提供に対する対価支払	千円 435,890	未払費用	千円 128,854
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 2	投資運用会社	-	-	一任及び助言契約	委託調査費の支払*4	千円 216,741	未払費用	千円 83,655
								役務提供に対する対価支払	千円 39,467	未払費用	千円 33,597
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	千スターリングポンド 200	投資運用会社	-	-	一任及び助言契約	委託調査費の支払*4	千円 404,020	未払費用	千円 92,259

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- *1 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。
- *2 消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。
- *3 貸付金は1,254,000千円及び1,174,604千円の二契約がありましたが、平成24年8月13日をもって未収利息を含めた全額が、現物配当として当社の親会社であるパインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス B.V.に対し債権譲渡されました。
- *4 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連当事者に関する注記

(1) 親会社情報

パインブリッジ・インベストメンツ・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・(ホンコン)・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッドSarl（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングスB.V.（金融商品取引所に上場しておりません）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

第29期（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項ありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社

該当事項ありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額*1	科目	期末残高*1
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス US LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 159,682	持株会社	-	-	経営管理	役務提供に対する対価支払	千円 384,325	未払費用	千円 545,018
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 2	投資運用会社	-	-	一任及び助言契約	役務提供に対する対価受取	千円 35,333	未収入金	千円 66,839
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	千スターリングポンド 200	投資運用会社	-	-	一任及び助言契約	役務提供に対する対価受取	千円 20,273	未収入金	千円 58,842
								委託調査費の支払*2	千円 400,146	未払費用	千円 160,159

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

*1 消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。

*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連当事者に関する注記

(1) 親会社情報

パインブリッジ・インベストメンツ・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・（ホンコン）・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッドSarl（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングスB.V.（金融商品取引所に上場しておりません）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

第28期 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日		第29期 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	
1株当たり純資産額	27,534円3銭	1株当たり純資産額	29,487円99銭
1株当たり当期純損失金額	28,282円1銭	1株当たり当期純利益金額	1,933円47銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、新株予約権付社債の発行がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、新株予約権付社債の発行がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

第28期 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日		第29期 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	
当期純損失	1,159,562 千円	当期純利益	79,272 千円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る当期純損失	1,159,562 千円	普通株主に係る当期純利益	79,272 千円
普通株式の期中平均株式数	41,000 株	普通株式の期中平均株式数	41,000 株

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第30期中間会計期間末 (平成26年6月30日現在)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金	*1	850,326
前払費用		35,817
未収入金		18,284
未収委託者報酬		1,236,616
未収運用受託報酬		418,131
立替金		39,543
流動資産合計		2,598,718
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*2	62,468
工具器具備品	*2	17,283
有形固定資産合計		79,752
無形固定資産		
ソフトウェア		24,524
電話加入権		3,875
無形固定資産合計		28,400
投資その他の資産		
投資有価証券		84,430
関係会社株式		457,209
敷金保証金		130,102
長期前払費用		26,297
預託金		74
投資その他の資産合計		698,114
固定資産合計		806,266
資産合計		3,404,984

第30期中間会計期間末
(平成26年6月30日現在)

負債の部	
流動負債	
関係会社短期借入金	72,898
預り金	13,245
未払手数料	549,774
その他未払金	143,437
未払費用	754,239
前受収益	10,655
未払法人税等	13,562
未払消費税等	59,737
賞与引当金	188,178
役員賞与引当金	24,925
流動負債合計	1,830,654
固定負債	
退職給付引当金	83,348
役員退職慰労引当金	29,045
長期前受収益	25,763
その他	30,001
固定負債合計	168,159
負債合計	1,998,813
純資産の部	
株主資本	
資本金	500,000
資本剰余金	
資本準備金	31,736
資本剰余金合計	31,736
利益剰余金	
利益準備金	265,112
その他利益剰余金	
任意積立金	230,000
繰越利益剰余金	394,891
利益剰余金合計	890,004
株主資本合計	1,421,741
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	15,570
評価・換算差額等合計	15,570
純資産合計	1,406,171
負債・純資産合計	3,404,984

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第30期 中間会計期間 (自平成26年 1月 1日 至平成26年 6月30日)
営業収益		
委託者報酬		3,424,102
運用受託報酬		684,014
その他営業収益		28,017
営業収益合計		<u>4,136,135</u>
営業費用及び一般管理費	*1	<u>3,917,845</u>
営業利益		<u>218,289</u>
営業外収益		
受取利息		25
為替差益		5,854
雑収入		60
営業外収益合計		<u>5,940</u>
営業外費用		
支払利息		831
雑損失		731
営業外費用合計		<u>1,562</u>
経常利益		<u>222,667</u>
特別損失		
固定資産除却損	*2	313
特別損失合計		<u>313</u>
税引前中間純利益		<u>222,353</u>
法人税、住民税及び事業税		20,729
法人税等合計		<u>20,729</u>
中間純利益		<u>201,623</u>

(3) 中間株主資本等変動計算書

第30期中間会計期間（自平成26年1月1日 至平成26年6月30日）

(単位:千円)

	株 主 資 本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	資本剰余 金合計	利益準 備金	任意積 立金	繰越利益 剰余金					利益剰余 金合計
当期首残高	500,000	31,736	31,736	265,112	230,000	193,268	688,381	1,220,117	11,110	11,110	1,209,007
当中間期変動額											
中間純利益	-	-	-	-	-	201,623	201,623	201,623	-	-	201,623
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	4,460	4,460	4,460
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	201,623	201,623	201,623	4,460	4,460	197,163
当中間期末残高	500,000	31,736	31,736	265,112	230,000	394,891	890,004	1,421,741	15,570	15,570	1,406,171

重要な会計方針

第30期 中間会計期間 自 平成26年1月 1日 至 平成26年6月30日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券(時価のあるもの) 中間会計期間末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、定額法により、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法により償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末日現在の退職給付要支給額を計上しております。退職給付引当金の算定にあたり、当中間会計期間末日における自己都合退職金要支給額を退職給付引当金とする簡便法を採用しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末日現在の役員退職慰労金要支給額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第30期 中間会計期間末 平成26年6月30日現在	
*1. 信託資産	現金・預金のうち、10,147千円は、直販顧客分別金信託契約により、三菱UFJ信託銀行株式会社 に信託しております。
*2. 有形固定資産の減価償却累計額	建物附属設備 77,730 千円 工具器具備品 111,944 千円
*3. 消費税等の取り扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として表示しております。

（中間損益計算書関係）

第30期 中間会計期間 自 平成26年1月 1日 至 平成26年6月30日		
*1. 減価償却実施額	有形固定資産 9,870 千円 無形固定資産 6,965 千円	
*2. 固定資産除却損	無形固定資産 313 千円	

（中間株主資本等変動計算書関係）

第30期 中間会計期間 自 平成26年1月 1日 至 平成26年6月30日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	41,000 株	-	-	41,000 株
2. 自己株式に関する事項	該当事項はありません			
3. 新株予約権等に関する事項	該当事項はありません			
4. 配当に関する事項	該当事項はありません			

（リース取引関係）

第30期 中間会計期間 自 平成26年1月 1日 至 平成26年6月30日	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	135,087 千円
合計	135,087 千円

（金融商品関係）

第30期 中間会計期間（自平成26年1月1日 至平成26年6月30日）

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
1) 現金・預金	850,326	850,326	-
2) 未収委託者報酬	1,236,616	1,236,616	-
3) 未収運用受託報酬	418,131	418,131	-
資産計	2,505,073	2,505,073	-
1) 未払費用	754,239	754,239	-
2) 未払手数料	549,774	549,774	-
負債計	1,304,013	1,304,013	-

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1) 現金・預金、2) 未収委託者報酬、3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

1) 未払費用、2) 未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2） 子会社株式（貸借対照表計上額457,209千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（有価証券関係）

第30期 中間会計期間末
平成26年6月30日現在

1. 関係会社株式

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
子会社株式	457,209

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託受益証券	84,430	100,000	15,570

（セグメント情報等）

第30期 中間会計期間
自 平成26年1月 1日
至 平成26年6月30日

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	3,424,102	684,014	28,017	4,136,135

(2) 地域毎の情報

営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	その他	合計
3,673,655	430,698	31,781	4,136,135

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

全有形固定資産が国内に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

第30期 中間会計期間	
自 平成26年1月 1日	
至 平成26年6月30日	
1株当たり純資産額	34,296円86銭
1株当たり中間純利益金額	4,917円64銭
(注)	
1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。	
2. 1株当たり中間純利益金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。	
中間損益計算書上の中間純利益	201,623千円
普通株式に係る中間純利益	201,623千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数	41,000株

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

1) 「受託会社」

名称及び資本金の額

[訂正前]

三菱UFJ信託銀行株式会社 324,279百万円（平成26年3月末日現在）

[訂正後]

三菱UFJ信託銀行株式会社 324,279百万円（平成26年9月末日現在）

2) 「販売会社」

名称及び資本金の額

[訂正前]

株式会社三菱東京UFJ銀行 1,711,958百万円（平成26年3月末日現在）

[訂正後]

株式会社三菱東京UFJ銀行 1,711,958百万円（平成26年9月末日現在）

参考情報 再信託受託会社の概要

[訂正前]

資本金 : 10,000百万円（平成26年3月末日現在）

[訂正後]

資本金 : 10,000百万円（平成26年9月末日現在）

独立監査人の監査報告書

平成26年3月18日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成25年4月1日から平成25年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年1月28日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株式ツインフォーカスファンド<積極成長型>の平成26年6月11日から平成26年12月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株式ツインフォーカスファンド<積極成長型>の平成26年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年1月28日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株式ツインフォーカスファンド<安定成長型>の平成26年6月11日から平成26年12月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株式ツインフォーカスファンド<安定成長型>の平成26年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年9月10日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)